

船舶事故等調査報告書

平成27年2月5日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第83号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成26年7月10日 09時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市相浦港 ^{あいのうら} 西方沖 相浦港1号防波堤灯台から真方位272°1,200m付近 (概位 北緯33°11.0′ 東経129°37.7′)
事故等調査の経過	平成26年9月5日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 ^{こうりょう} 幸漁、19トン NS2-23039（漁船登録番号）、株式会社 Ocean Works 第290-45922号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、相浦港西方沖を約15ノット（kn）の対地速力で航行中、平成26年7月10日09時00分ごろ、主機の潤滑油圧力低下警報のブザーが鳴り、異音を発した。 船長は、主機のクラッチを中立として機関室に赴き、目視によりオイル漏れなどの点検を行ったが、不具合箇所を発見することができなかったものの、排気ガスが濃白色で、オイルミスト管から多量のオイルミストが出ていたので、主機に異状があると思い、約5knに減速して相浦港へ引き返した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好 海上：平穏
その他の事項	本船は、入港後、機関修理業者が、主機のクランク室ドアを開けて点検したところ、主機2番シリンダライナから冷却清水が漏れ、潤滑油に混入していたので、機関を陸揚げして開放点検を行い、ピストン、シリンダライナ、クランク軸の焼付き、主機2番シリンダのロッカーアーム、カム軸等の損傷、潤滑油こし器及び油受けに微小な金属粉等を確認した。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	不明 あり なし 本船は、相浦港西方沖を航行中、主機2番シリンダライナから冷却

	<p>清水が漏れて潤滑油に混入し、主機の潤滑油圧力が低下してシリンダライナ、クランク軸等の潤滑が不良になったことから、主機の通常運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、相浦港西方沖を航行中、主機 2 番シリンダライナから冷却清水が漏れて潤滑油に混入し、主機の潤滑油圧力が低下してシリンダライナ、クランク軸等の潤滑が不良になったため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主機は、定期的に関放整備を行い、適切に部品を交換すること。